

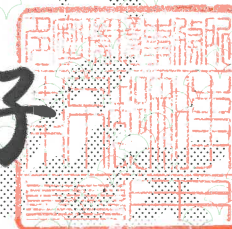
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県川崎市宮前区菅生二丁目 1 1 番 1 5 号

氏 名 株式会社ワイ・デイ・エス
代表取締役 中村 尚代第 1 4 条の 4 第 1 項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 の許可を受けた者であることを証する。
第 1 4 条の 5 第 1 項

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 6 年 7 月 2 5 日

許可の有効年月日 令和 1 1 年 7 月 2 4 日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
- ② 廃酸（pH 2. 0 以下のもの）
- ③ 廃アルカリ（pH 1 2. 5 以上のもの）
- ④ 特定有害産業廃棄物
 - ア. 廃水銀等
 - イ. 金属等を含む廃棄物（裏面別表のとおり）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 26 年 7 月 25 日 新規許可
令和 6 年 7 月 25 日 更新許可 第 2 回
令和 8 年 7 月 29 日 変更許可 種類の追加（燃え殻ほか 7 種類）

5 積替え許可の有無 無

6 規則第 10 条の 12 第 2 項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



東京都

(裏面)

別表 産業廃棄物の種類：金属等を含む廃棄物

限定内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
	アルキル水銀化合物	水銀又はその化合物	カドミウム又はその化合物	鉛又はその化合物	有機燐化合物	六価クロム化合物	砒素又はその化合物	シアン化合物	P C B	トリクロロエチレン	デトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	一・一・ジクロロエチレン	一・一・ジクロロエチレン	シス・一・一・ジクロロエチレン	一・一・トリクロロエタン	一・一・二・トリクロロエタン	一・三・ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン又はその化合物	一・四・ジオキサン	ダイオキシン類
燃え殻	—	—	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	○
汚泥	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廃油	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○	—	○	—
廃酸	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廃アルカリ	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鉍さい	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—
ばいじん	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○
指定下水汚泥	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

[備考] ・表中の「○」は取扱うことができるもの、「—」は取扱うことができないものを示す。

(以下余白)